

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

横須賀市地域福祉計画について

令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）

令和5年11月27日時点
～中間報告～

【公表日】

令和6年（2024年）1月■日

横須賀市社会福祉審議会

問合せ先：横須賀市民生局福祉子ども部福祉総務課

電話 046-822-8245（直通）

横須賀市地域福祉計画（案）に関する
パブリック・コメント手続（意見募集）の結果について

1 意見募集期間

令和5年（2023年）11月17日（金）から12月6日（水）まで

2 意見提出者数及び意見件数

■人の方から■件の意見の提出がありました。

■ 提出状況

提出方法	人 数
直接提出	■人
郵 送	■人
ファクス	■人
E-mail	■人
そ の 他	■人
合 計	■人

■ 章別の件数

項 目 名	件 数
第1章 計画の概要	■件
第2章 現状と課題	■件
第3章 計画の体系	■件
第4章 施策の方向性	■件
第5章 地域福祉の推進体制	■件
その他、意見や要望	■件
合 計	■件

3 提出された意見の概要及びそれに対する考え方

第1章 計画の概要（P. 1～P. 8）

No	意見の概要	考え方
1	【参考】※記載内容は前回の実施結果のもの。 (P. ■) ■行目「市町村に努力義務を課しました」と記載があるが、横須賀市の福祉の主体性がなさすぎる。国が決めたからやるという表現はどうか。	【参考】※記載内容は前回の実施結果のもの。 該当箇所については、事実関係として、法律上努力義務が課されたことを記載しているものです。 地域福祉の推進については、今後も市として主体的に取り組んでまいります。
2		
3		

第2章 現状と課題 (P. 9～P. 38)

No	意見の概要	考え方
4		
5		
6		

第3章 計画の体系 (P. 39～P. 40)

No	意見の概要	考え方
7		
8		
9		

第4章 施策の方向性 (P. 41～P. 96)

No	意見の概要	考え方
10	(P. 82) (2) 地域福祉に関わる専門職等の確保・育成について 施策の方向性について、消極的記述にとどまっている。もっと積極的に踏み込むべきではないか。市がリーダーシップをとって、積極的に推進していくことを明示してほしい。	(回答については、現在調整中です。)
11		
12		

第5章 地域福祉の推進体制 (P. 97～P. 99)

No	意見の概要	考え方
13		
14		
15		

その他、意見や要望

No	意見の概要	考え方
16		
17		
18		